

平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業		<b>担当部局庁</b>	復興庁		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成24年度～平成30年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	食料・農業・農村基本法第23条 農地法第30条等		<b>関係する計画、通知等</b>	食料・農業・農村基本計画(平成22年3月30日閣議決定) 東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定)				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	東日本大震災により甚大な被害を受けた被災農業者等の生活再建に向けて、避難先等において営農活動を再開できるよう、その基盤となる農地を確保することが必要となっている。そこで、被災農業者等が避難先等において荒廃した耕作放棄地を活用し農業経営を再開する意向を持っている場合、本事業は耕作放棄地の再生作業等を支援する。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	被災農業者等自身や被災農家等を長期間にわたり雇用する農業生産法人等が荒廃農地を再生し、営農活動を再開するまでの以下の取組に対して支援する。 ①荒廃農地の再生作業や基盤整備等 ②受入れ地域の「耕作放棄地対策協議会」が雇用形態により営農活動を行う実証ほ場 (補助率:定額、1/2以内等)							
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	401	623	225	185	
		前年度から繰越し	1,745	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	131	-	-	
		予備費等	▲ 1,704	▲ 131	-	-	-	
		計	-	-	-	-	-	
	執行額	41	270	755	225	185		
	執行率(%)	41	22	497				
	100.0%	8.1%	65.9%					
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (30年度)
	農用地区域における荒廃農地の再生利用面積	成果実績	ha	20,626	29,739	39,690 (暫定値)		
		目標値	ha	12,000	18,000	24,000	76,667	
		達成度	%	27	39	52 (暫定値)		
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	本事業による荒廃農地再生面積 (予算総額に対する年度予算額の割合に応じた面積)	活動実績	ha	9	182.2	41	-	
		当初見込み	ha	(650.5)	(149.5)	(232.2)	(83.9)	
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	執行額÷本事業による荒廃農地再生面積 ※平成25年度については、執行額497百万円のうち、国庫返納される額を除く241百万円を基に算出	単位当たりコスト	万円	45.6	18.7	58.8		
		計算式	百万円/ha	41/9	340/182	241/41		
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	<b>費目</b>	26年度当初予算	27年度要求	<b>主な増減理由</b>				
	被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業	225	185	要望量調査を踏まえ、事業規模を精査した結果、減額となった。				
計	225	185						

## 事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	被災農業者等の代替農地の確保により、収入を確保し、営農意欲を維持するための支援を行う必要。併せて、農地の確保と有効利用の促進を図る政策目標の達成に資するものであり、国による適切な関与が必要。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業の支出先は被災農業者等または被災農業者等を雇用する企業など被災者支援に資するものに限定。被災農業者等が行う荒廃農地の再生に要する標準的な費用と労力に相当する額を交付する一方、農業用施設等については、国が1/2相当、残る負担は受益者を含む地域で負担。本対策のコストについては、取組1件ごとの内容の違いにより変動するものであるため、単位当たりコストの水準の比較が困難である。被災農業者等の取組主体が、各々の交付金を直接活用する仕組み。交付金の使途は、被災農業者等が荒廃農地の再生利用に必要なものに限定。被災者が避難先において営農を再開するためには、関係機関等と調整し、ニーズにあった営農条件の荒廃農地を探すことが必要であり、これらに時間を要し、執行まで至らない事案があるため、本事業の不用率が大きくなっている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	荒廃農地を再生利用し被災農業者等が営農活動を再開するために必要な取組を支援対象とし、農地の有効利用について実効性の高い仕組みを確保。被災者が避難先において営農を再開するためには、関係機関等と調整し、ニーズにあった営農条件の荒廃農地を探すことが必要であり、これらに時間を要し、執行まで至らない事案があるため、活動実績は見込みより低い。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名
点検・改善結果	点検結果	<p>【国費投入の必要性】</p> <p>「東日本大震災からの復興の基本方針」では、「農業者による経営再開に向けた復旧に係る共同作業を支援するとともに、(中略)被災地でもう一度農業を営むことができるよう経営再開まで切れ目のない支援を行う」としている。東日本大震災の被災農業者等が避難先において農業経営を再開するために、代替農地の確保について国や県に断続的に相談をしているところである。このようなニーズに適切に応え、被災農業者等の収入を確保し、営農意欲を維持するための支援を行う必要がある。</p> <p>【事業の効率性】</p> <p>本事業は、現在実施中の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(H21～25)の枠組を活用して資金の交付事務、実績の確認、事業実施に係る土地利用調整等を行うものであり、既に多くの地域で実施体制が確立され、事業の有効的、効率的、効果的な執行が可能となっている。また、本事業の支出先は被災農業者等または被災農業者等を雇用する企業などとなり、被災者支援の観点から競争性の確保には馴染まない。交付金の交付や実績確認、農地の利用調整等、本対策の執行に必要な事務に要する経費は都道府県協議会及び地域協議会が執行し、実際の荒廃農地の再生利用の活動に要する経費は協議会から交付を受けた被災農業者等の取組主体が、各々の交付金を直接活用する仕組みとしている。交付金の費目・使途は、被災農業者等による荒廃農地の再生利用に向けた取組に必要なものに限定している。</p> <p>【事業の有効性】</p> <p>本事業は、荒廃農地を再生利用し被災農業者等が営農活動を行うための環境整備に資する取組に支援対象を限定している。これにより、農地の有効利用について実効性の高い仕組みとしており、再生された農地の活用は十分に期待できる。被災者が避難先において営農を再開するためには、関係機関等と調整し、ニーズにあった営農条件の荒廃農地を探すことが必要であり、これらに時間を要し、執行まで至らない事案があるため、活動実績は見込みより低くなっているところ。先行する優良事例の紹介や、自治体と連携した潜在ニーズの掘り起こし等により、引き続き本事業の推進に努める。</p>	
	改善の方向性	引き続き、事業実施主体に対して適切な事業の執行を行うよう指導し、被災農家の経営再開を支援する。	

## 外部有識者の所見

点検対象外

## 行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

被災農業者等が避難先等において耕作放棄地を活用した農業経営を再開することを目的とした復興に資する必要性の高い事業である。しかし、平成25年度の執行率が低いことを踏まえ、予算要求に当たっては事業規模の精査を行うこと。また、震災発生直後と比較した状況の変化を踏まえ、事業の終期について検討を行うこと。

## 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り

引き続き効率的・効果的な予算の執行に努めていく。

## 備考

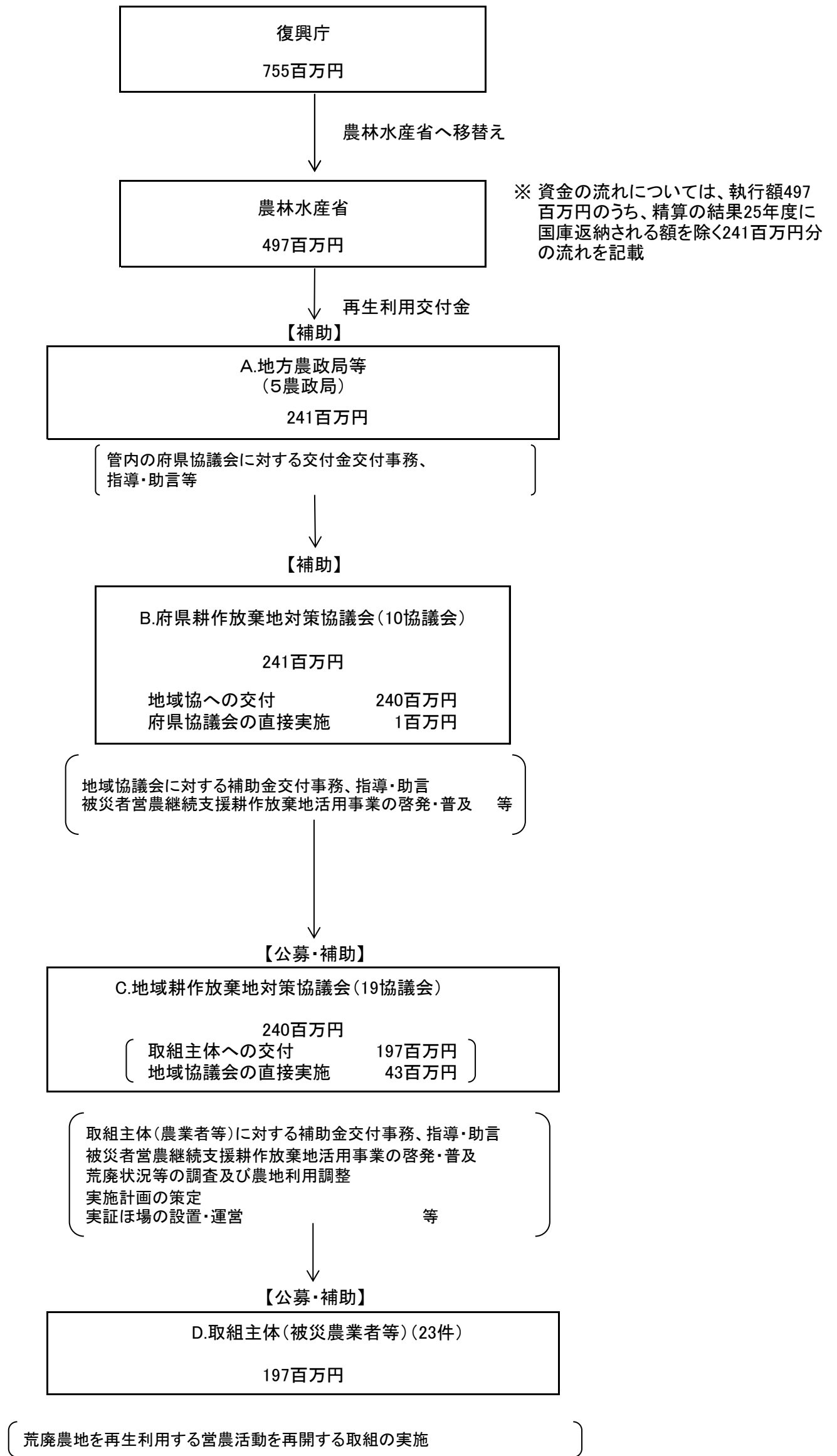
- ・「予算額・執行額」の平成23年度部分については、農林水産省が計上した同様の事業(No.0184)の予算額等を参考記載しているもの。
- ・同事業における平成24年度以降への繰越し額  
平成24年度 1,704百万円

## 関連する過去のレビューシートの事業番号

	平成23年		平成24年		平成25年	
		-		68		099

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



A.東北農政局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	県協議会への交付金	128			
計		128	計		0.0
B.岐阜県農業再生協議会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	地域協議会への交付金	100			
計		100	計		0
C.関市農業再生協議会			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	取組主体(農業者等)への交付金	100			
その他	会議経費、旅費、燃料費、通信運搬費等	0			
計		100	計		0
D.(株)丹波きのこ園			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
交付金	農業用施設	99			
	再生作業	1			
計		100	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

## 支出先上位10者リスト

## A. 地方農政局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東北農政局	府県協議会への交付金交付及び指導・助言等	128	-	-
2	東海農政局	同上	111	-	-
3	中国四国局	同上	1	-	-
4	関東農政局	同上	1	-	-
5	北陸農政局	同上	0	-	-

## B. 府県耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	岐阜県農業再生協議会	地域協議会への交付金交付及び指導・助言等	100	-	-
2	福島県耕作放棄地対策協議会	同上	57	-	-
3	青森県担い手育成総合支援協議会	同上	37	-	-
4	秋田県耕作放棄地対策協議会	同上	24	-	-
5	三重県農業再生協議会	同上	11	-	-
6	山形県耕作放棄地対策協議会	同上	8	-	-
7	宮城県耕作放棄地対策協議会	同上	1	-	-
8	愛媛県農業再生協議会	同上	1	-	-
9	埼玉県耕作放棄地対策協議会	同上	1	-	-
10	福井県農業再生協議会	同上	0	-	-

## C. 地域耕作放棄地対策協議会

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関市農業再生協議会	取組主体への交付金交付及び指導・助言、耕作放棄地を再生利用する取組の直接実施等	100	-	-
2	弘前市担い手育成総合支援協議会	同上	37	-	-
3	飯館村地域担い手育成総合支援協議会	同上	34	-	-
4	鹿角地域農業再生協議会	同上	23	-	-
5	津市地域担い手育成総合支援協議会	同上	11	-	-
6	朝日町耕作放棄地対策協議会	同上	8	-	-
7	郡山市農業再生協議会	同上	5	-	-
8	南相馬市地域農業再生協議会	同上	5	-	-
9	白河市耕作放棄地対策協議会	同上	4	-	-
10	昭和村地域担い手育成総合支援協議会	同上	3	-	-

## D. 取組主体(農業者等)

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)丹波きのこ園	耕作放棄地を再生利用する取組の実施	100	-	-
2	黄金崎農場	同上	25	-	-
3	農業生産法人合同会社大地	同上	23	-	-
4	被災農家個人	同上	11	-	-
5	黄金崎農場	同上	9	-	-
6	被災農家個人	同上	8	-	-
7	被災農家個人	同上	4	-	-
8	(株)ほたる浪漫	同上	3	-	-
9	野尻営農生産組合	同上	2	-	-
10	鬼丸農園	同上	2	-	-